

令和3年10月28日

ご利用者ご家族様

社会福祉法人 恵生福祉会
特別養護老人ホームなぎさの里
施設長 半田 浩久

面会制限の一部解除のお知らせ

紅葉の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、当施設では面会制限を行ってまいりましたが、国の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置、新潟県内の警報等の解除に準じて、**11月1日(月)より面会制限を一部解除すること**にいたします。当面の間は、以下の対応とさせていただきますので、ご確認ください。

① 面会について

面会時間：**毎日 9:30～11:30(受付 11:15 まで) 14:00～17:00(受付 16:45 まで)**
面会は 15 分間 (一度の面会者人数は 2 名まで、時間厳守でお願いします)

面会場所：**各ユニット入口(お部屋やユニット内の生活空間には入れません)**

- ・**土・日・祝日は混雑が予想されますので完全予約制とします。**
金曜日までに電話連絡で予約をお願いします。
 - ・面会時は、玄関にて手洗いとうがい、手指消毒をお願いします。
 - ・**各自マスクをご持参の上、必ず着用をお願いします。**
 - ・事務所にて面会記録簿(別紙ご参照ください)のご記入と検温を行います。
(37.5℃以上の発熱がある方と健康チェックシートにて体調不良が確認された場合は面会をお断りさせていただきます。)
 - ・感染予防のため、握手やハイタッチ等、ご利用者様との接触はご遠慮ください。
 - ・面会場所での飲食は禁止とします。差し入れがある場合は、職員にお渡しください。
- ※県外在住の方の面会も可能としますが、県外への移動を自粛する警報(緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、都道府県独自の警報等)が発令した場合は、その地域からの面会は制限させていただきます。**

② ZOOM アプリを用いたオンライン面会は今後も継続します。

今後、感染の再拡大が確認された場合や上記内容がお守りいただけない場合には、安全を考慮して面会を再度制限させていただく場合もございますので、予めご了承ください。

～お問い合わせ先～

特別養護老人ホームなぎさの里
生活相談員 田坂・相澤・茂野
TEL 025-255-3710